

令和5年6月定例会 提出議案（概要）

- 議案第105号
北九州市事務分掌条例の一部改正について

総 務 局

議案第105号 「北九州市事務分掌条例の一部改正について」

1 議案提出理由

令和5年7月1日付け組織改正において、市政変革推進室を新設するため、関係規定を改めるもの。

2 改正内容

現 行	改 正 後
<p>企画調整局</p> <p>(1) 重要事項の計画、調査、立案及び総合調整に関する事項</p> <p>(2) 市の長期総合計画に関する事項</p> <p>(3) <u>公共施設マネジメントに関する事項</u></p> <p>総務局</p> <p>(1) 議会及び市の行政一般に関する事項</p> <p>(2) 職員の人事、給与及び福利厚生に関する事項</p> <p>(3) <u>事務事業の調査及び能率並びに文書に関する事項</u></p> <p>(4) 男女共同参画社会の形成に関する事項</p> <p>(5) その他の主管に属しない事項</p>	<p><u>市政変革推進室</u></p> <p>(1) <u>行財政改革に関する事項</u></p> <p>(2) <u>公共施設マネジメントに関する事項</u></p> <p>企画調整局</p> <p>(1) 重要事項の計画、調査、立案及び総合調整に関する事項</p> <p>(2) 市の長期総合計画に関する事項</p> <p>総務局</p> <p>(1) 議会及び市の行政一般に関する事項</p> <p>(2) 職員の人事、給与及び福利厚生に関する事項</p> <p>(3) 文書に関する事項</p> <p>(4) 男女共同参画社会の形成に関する事項</p> <p>(5) その他の主管に属しない事項</p>

3 施行期日

令和5年7月1日 ※同日付けで組織改正を行うため

市政変革推進室の新設について

1 概要

令和5年4月に新たに発足した、官民合同チームによる民間目線での行政改革に合わせて、これまでの行財政改革を一体的に実施することにより、改革のスピードアップを図るため、新たに「市政変革推進室」を設置する。

2 新設のポイント

- (1) 民間目線を導入した新たな行財政改革と既存の取組を一体的に推進する組織体制の構築
- (2) 未来志向の新たな施策の実現に向け、既存事業の総点検、財源確保等を実施
- (3) ミッション遂行のスピードを重視し、室長（部長級）をトップとした独立組織の設置

3 組織体制（案）

